

ASTOPICA OUTSING STATES

世界規準の取り組み

セーフコミュニティ活動」を始めます

健康で、安心・安全に暮らしたいという人々の願いを叶えるためには、危険を予防し、災害に強いまちづくりのしく

でこられた安心・安全の活動を基に、WHO(世界保健機関)が推奨する世界基準の活動「セーフコミュニティ活動」に 取り組んでいきます。 甲賀市では、それに対する答えのひとつとして、すべての学区で発足した自治振興会や、従来から地域で取り組ん



ーフコミュニティって

セーフコミュニティの基準によって、安心・安全なまち 域ぐるみで取り組んでいるまち」として、世界基準に よって認証されたまち・地域のことです。 -フコミュニティ」とは、「安心・安全に向けて、地 また、この

境はみんなで作るもの」という考え方がル

が提唱する「健康な生活は安全な環境から」「安全な環

働センター」です。

セーフコミュニティ活動は、WHO

-フコミュニティ協

にある「WHO(世界保健機関)セ

ており、「事故やけがは、科学的にデー

タを蓄積し、分 - ツとなっ





動を展開していきます。 な手法・しくみを取り入れながら、事故やけがの予防活 まで保健衛生や福祉等の分野で展開されてきた科学的 まりました。そこで、セーフコミュニティ活動は、これ 析・評価すれば、予測・予防できる」との理念のもとに始

これまでの「安心・安全の取り 組み」とは違うのですかっ

暴力など、人の力によって引き起こされるものは、人の 言います。セーフコミュニティ活動は、「事故やけが、

力によって防いでいこう」とする活動です。

ーフコミュニティの認証を行うのは、世界各地域

べてセーフコミュニティにつながる活動です。また、心・安全の活動、例えば、交通安全、防犯、防災などは、す だれもが生き生きと安心・安全に暮らしていけるまち 整え、それに沿って取り組んでいる」ことがポイントと ながる活動と言えます。 ただし、「世界基準のしくみを をめざす取り組みは、すべてセーフコミュニティにつ の方のための声かけ・見守り活動なども含められます。 りや啓発、高齢者の転倒防止のための教室、一人暮らし これまで地域や市民の皆さんが取り組んできた安 いじめや暴力に巻き込まれないための見守

平成24年7月1日

り組みをしていくことが必要です。 者の方々や、日本語がわからない方など)にも有効な取

平成24年7月1日

取り組みに、まちの皆さんに参加していただくことを ることが期待できます。これらの基準は、最終的には、 取り組みをより適切で効果的なものにしていけます 特徴です。「科学的な検証・評価」があれば、これ で、取り組みをわかりやすく<見える化>する」ことも めざすものです。 より安心・安全なまちをつくっていくこと、そしてその し、「見える化」すれば、皆さんの関心や安全意識を高め 次に、「科学的に必要性や効果を検証・評価すること からの



ることが期待できます な取り組みによって、まちの皆さんの安全意識が向上 心・安全なまちになる」ことが挙げられます。 し、事件・事故の発生が抑止され、まちの安全度が上が -フコミュニティ活動による効果として、**「より安** さまざま

また、「地域が活性化し、地域住民の信頼と絆が深ま

る」ことです。

セーフ

あらゆる事態を想定して▶ 実戦的な訓練も

世界基準ってどんな基準?



▲地域で防災訓練 らに強まっていきま との関わりの輪がさ らに活性化し、人と人 心・安全」を合言葉 コミュニティは、「安 のコミュニティがさ す。このことで、地域 ぐるみで取り組みま に、まちぐるみ・地域



▲交通安全への意識向上を

がが約30パ ミュニティの発祥地・スウェーデンでは、事故によるけ **障費が削減する**]ことにもつながります。 の発生が減ることで、**「医療費や介護費用などの社会保** また、セーフコミュニティの活動により、事故やけが ーセント減少した実績があります

メージアップ」。安心·安全なまち甲賀市を世界に向け そして、世界基準の認証取得による「市や地域のイ

これからの活動に、皆さんのご理解・ご協力をお願いし 地域の皆さんと連携・協働して取り組んでいきます。 整え、甲賀市にふさわしい方法やテーマを考えながら、 賀市では、セーフコミュニティ活動のためのしくみを 認証までには、約2年間の取り組みが必要です。



の」でなくてはいけません。見守りや手助けが必要な

また、その取り組みは、「まちのみんなのためのも

、被害を受けやすい立場の人(子ども、高齢者、障がい

が、協力・連携して取り組んでいくことが求められま 民、専門機関や関係団体など、あらゆる分野・立場の人

あるいは特定の人だけが取り組むのではなく、地域住

ぐるみで取り組む]ということが大切です。

行政だけ、

があります。

ーフコミュニティには、大きく分けて七つの基準

最も基本的なことは、「まちぐるみ・地域

☆65-0665

新しい甲賀病院 Q&A

Q

長さや受付・会計で診察の待ち時間の

Q 3

駐車場の混雑は 区画は広くなるの

の混雑は改善され

また、現在一か所に集中 いる受付を

動かなくていいの病院内であちこち 新病院では

検査のために階を 階に集中配置して 検査室を診療棟 外来診察室や各種 いますので、各種



1階に並ぶ各検査室

ため、電子カルテシステ して患者様の情報を一括管理 カルテ運搬の時間の短縮を

ムを導

になれない方には、コ また乗用車でお越し を確保

して

ます。

面舗装された敷地内に約

場 (合わせて約750台分)ですが

、新病院では全 台分の駐車場

た狭いい

駐車

★:現病院では、複数個所に分か

うな運行体制を組め 設置し、現行と同じよ 留所を病院玄関前に ミュニティバスの停

るように市と調整

病室は改善されるの?

また、カーテンのみで

Q 4

使用していただくようになるので、ゆ とりある空間で療養していただけるよ ることで、よりプライバシ あった間仕切りも家具を新たに設置す た居住性の高い病室になります。 いる病室と同じ面積(約36㎡)を4人で ★:現在、6人で使用していただいて

平成25年4月1日の新病院開院に向けて

~建設が進む公立甲賀病院~

地域医療の拠点へ

関と連携を強めた地域医療支援病院とな 甲賀保健医療圏域において、地域の医療機 るよう準備が進められています。 新病院は、甲賀市と湖南市で構成される

や、救急医療室、手術室の拡充などにより 急医療をできるだけ近くで受けられるよ 甲賀・湖南両市民が先進医療や高度な救 CU/CCU)の新設

際も、災害医療の拠点となるよう、免震構 東海地震などの大規模災害が発生した

> 想定して、医薬品をはじめ必要な物資を備 域災害医療センタ 災害発生直後3日間の混乱期における地 地域包括医療· としての自力運営を

ション

ることで、地域の健康意識を高めます。 関と協働して様々な講座や催し 健康増進を図れるよう健診センター 各種の健診(検診)を実施し、地域住民の ルを整備し、市・県や地域の医療機 さらに、約200人を収容でき · を 整

テーションの拠点を目指します。



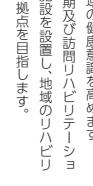
造等により災害に強い建築構造を採用.

また、回復期及び訪問リハビリテ



シ ョ







Q 5 院外処方せんはできるの?

内薬局の混雑を解消するとともに、患者さ 作られることを望んでいます。 けの薬局に気軽に相談-剤の飲み合わせや重複処方などをかかり ★: 新病院では、国の方針に従い院外処方 んの全面発行を目指しています。 への切り替えにより院

しては、現病院で今年 また市によ わないよう隣 く予定です Ó

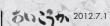


けません。 なりますので、原則として喫煙コ 院敷地内(駐車場等も含む)は完全に禁煙と A: 国の指導および病院の方針により、病 喫煙は患者



公立甲賀病院 新病院移転準備室 ☎62-0515 甲賀市役所 甲賀病院移転準備室 ☎65-0661

さんだけでなく周辺





2012.7.1 おいこうか

平成25年4月1日(月)の新病院開院を目指し

公立甲賀病院組合(甲賀・湖南両市で運営)は

工事を着々と進めています

的な病院として整備されます。

開院を10か月後

め、これまで以上に医療機能を充実させた中核

新病院は、地域の皆さんの健康と命を守るた

に控えた新病院をご案内します。

あいこうか 2012 夏の節電対策

今年の夏は、昨年以上に電力供給が厳しくなると想定されるため、 市では次の節電対策を実施します。

○文化施設の開放

夏休み期間中(7/20 ~ 9/2)、文化施設を開放します。

① 「あいこうかクール寺子屋」の開設

みんなで自主学習しませんか。

(対象施設)水口中央公民館・土山中央公民館・かふか 生涯学習館·甲南公民館·信楽中央公民館

市内5つの図書館もご利用いただけます。

②「この夏、こうかを知ろう!」 資料館等の無料開放を実施。

地域の歴史・文化等を楽しく学びませんか。お問い合 わせは直接各館へ

(対象施設)水口歴史民俗資料館・水口城資料館・旧水 □図書館・みなくち子どもの森・土山歴史民俗資料 館·東海道伝馬館·甲賀歴史民俗資料館·信楽伝統産 業会館(陶芸の森等の県立文化施設でも無料開放)

○保育園の休日保育(日•祝)

企業のスライド勤務に対応するため、休日保育をしま す。詳しい内容については、各園かこども未来課までお 問い合わせください。

○需給逼迫時の周知

電力使用率97%を超過した需給逼迫時には、有線放 送・防災無線等でお知らせします。

○節電目標·期間

目標: 15%以上の節電(平成22年度比)

: 平成24年7月2日(月)から9月7日(金)

熱中症にご注意を

適切な室温管理や水分補給等をして、無理な節電 により熱中症にならないようご注意ください。

№63-4582

☎86-8179

☎86-8021

COLORFUL RACCOON DOGS in SHIGARAKI

一 姉妹都市中学生来市

姉妹都市であるミシガン州マーシャル市とデウィット市から、甲賀市を訪れて いる中学生と引率者ら22名が5月17日、信楽焼の絵付けを体験しました。

古い登り窯の前で、信楽焼の歴史や狸の由来等について学んだ後絵付けに挑戦、 色とりどりのユニークな狸が出来上がりました。これらは甲賀市での思い出とと もにお土産として大切に持って帰られました。

また、6月29日から7月6日までは同じくミシガン州トラバースシティ市の中 学生が甲賀市を訪問されています。

《意見の提出方法》



型65 - 0686 ■63 - 4582 ■koka10204000@city.koka.lg.jp て」をご覧ください

その他詳しくは甲賀市ホ 日必着)、 出してください。 直接提出いただくか郵便(8月3 「パブリック・コメントの手続についその他詳しくは甲賀市ホームページ 住所、氏名、電話番号を記入し、 E メ へ ルで提

《案の公表》 甲賀市ホ

ムペ

《意見を提出できる方》 市内在住・在勤・在学の

8月3日(金)の

めるための基本的な考え方や ついて、ご意見を募集します 本計画は、市が交通安全対策を進 第9次甲賀市交通安全計画(案)に

取り組みを記載しています

《意見募集の期間》

7月4日(水)

甲賀市交通安全計 **画**(案)

平成24年7月1日

についての意見募集

知・予防と安全確保に努めています。 全管理体制の審査会を行うほか、安全管理推進リ なる充実を図っています。 言をいただき、市の事業執行における安全管理体制のさら 中心に、各職場で安全管理推進運動や研修を展開し **冉点検し、是正・改善する取り組みを行っています** に就任いただき、専門的・科学的な見地にもとづく指導・助 て、早稲田大学理工学術院創造理工学部 .で危機意識を共有する取り組みや、施設内の危険箇所 安全管理のあり方やヒ 職場や事業ごとの安全管理体制の推進 また、7月は**「安全管理推進運動強調月間」**とし、これまで さらに、昨年度からは、甲賀市安全管理ア 、事故やけがを未然に防ぐ取り組みとして、事業ごとの 事業および毎日の市民サ ット事例等を検証し、職員 小松原明哲教授 アドバイザーとし

なく教訓としながら、子どもたちの成長にとって大切な青少年活動を、安全に実施していくため

市と市教育委員会では、このような重大事故を二度と起こさないよう、また事故を忘れること

内の小学生お二人の尊い生命を奪うという重大な事故を起こしました。

市の安全管理の取り組み

平成19年7月31日、市教育委員会が実施しました高知県四万十川での野外体験講座において

は

に、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めています。

青少年活動施設一斉安全点検を実施

具破損の有無や施設の老朽化による危険箇所を調べ、修理 て、夏休み前に に292か所あり、それぞれ管理を行う担当課の職員が、遊 子ども達の活動・遊びの場となる施設や野外公園につ 一斉点検を実施します。 点検の対象は市内 し

☆65-0665
危機管理課 安心 安心安全係

(ax) 6 3

4

2012.7.1 おいこうか 平成24年7月1日

甲寶市青少年活動安全誓いのつどい

いただけます)

◆日時

平成2年7月3日(火)19:00

(受付18:30~)

あいこうか市民ホー

・市の安全管理の取り組みについて

講演「安心・安全のまちづくり」

講師

: 日本ヒュ

ーマンファクタ 偕紀 氏

-研究所

社会教育課 青少年

青少年育成係

昨年の「甲賀市青少年活動安全誓いのつどい」より

実施における安全管理と人の関わりについてご講演いただ

皆様のご参加をお待ちしております。(どなたでもご参加

マンファクター研究所所長の桑野偕紀氏をお迎えし、事業

今年は、市の安全管理の取り組み報告のあと、日本ヒュ

動安全誓いのつどいを開催します

、事業の安全安心について再認識する場として青少年活 市で開催されるすべての事業を安全に実施するととも **「甲賀市青少年活動安全誓いのつどい]開催**

、危険予

を

お

安い

あいらか 2012.7.1

用者数の増加、施設整備等の必要性など実情に応 で支えあう制度です して介護サービスが利用できるように、社会全体 制度を支える介護保険料は、高齢化の進展や利

じた介護サー

ビスが提供できるよう、3年ごとに

知らせします。

介護保険制度は、介護が必要となった方が安心 見直すことになっています。 度(第5期)の介護保険料 2 0円になります \mathcal{O} 平成24

険料は、昨年の所得が確定した後、7月初旬にお 今年度の被保険者(65歳以上の方) の介護保

分が見直され、甲賀市は0%から

国が定める介護報酬の地域区

具体的には施設サ

ービスとし

特別養護老人ホ

介護老

3%加算の区分に移りました。

また、介護報酬全般の見直し

います。

人保健施設等の整備を予定して

月額基準額 Ź 6 年 は

①地域区分と

も行わ **険料負担率の増加** 1号被保険者の ました。 全体で1・2%引き上

被保険者(40 保険者(65歳以上の方)と第2号 は、第1号被保険者の負担率が 比率により、国が見直し 保険料の負担率は、第1号被

%増加し、1%になりました。 64歳の方)の人口 一今回の見直しで

えると予測されています。

援・要介護認定者)が、今後も増

険サービスを利用する人(要支社会の高齢化に伴い、介護保

利用者の増加

生活を支えるため、 併せて、 、住み慣り

ムや小規模多機能型居宅介護施 ービスとして、グループホーービスとして、グループホー た地域での

設等の整備を進めていきます

機者の状況から平成24年度か サービス利用の増加や施設待

らの3年間に施設整備を予定し

ービスの

保険料が変わる つの理由

③在宅·施設サ

第4期(平成21~23年度)月額基準額 3,600円

第5期(平成24~26年度)月額基準額 4,200円

平成24年~平成26年度(第5期)の介護保除料

段階			対 象 者	年間保険料額
第1段階			生活保護受給者または老齢福祉年金受給者であって 本人および世帯全員が市民税非課税の人	21,672円
第2段階	世帯非課税		本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所 得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の人	21,672円
第3段階		本人	本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所 得金額と課税年金収入の合計額が80万円を超え、 120万円以下の人	31,752円
第4段階		人非課税	本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所 得金額と課税年金収入の合計額が120万円を超える人	37,800円
第5段階		,,,	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民 税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合 計額が80万円以下の人	43,848円
第6段階			世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民 税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合 計額が80万円を超える人	50,400円 (基準額)
第7段階	世帯		本人市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未 満の人	56,952円
第8段階	世帯課税		本人市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以 上200万円未満の人	63,000円
第9段階		本人課税	本人市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以 上300万円未満の人	75,600円
第10段階		7元	本人市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以 上500万円未満の人	85,680円
第11段階			本人市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以 上の人	100,800円

介護保険の財源内訳

要介護・要支援認定者数

3030 3214 3410 3559 3654 3750

H21 H22 H23 H24 H25 H26

第1号保険料 (65歳以上)

21.0%

第2号保険料

(40~64歳)

29.0%

3500

3000

2500

2000

1500

1000 500

☆65-0c長寿福祉課

6

介護保険係

平成24年7月1日

財政調整交付金

5.0%

甲賀市

国 20.0%

滋賀県

12.5%

◆申請場所

- 保険年金課または旧支所の地域市民センター
- 草津年金事務所国民年金課

◆申請に必要なもの

- 年金手帳
- 甲賀市に住所の無い方)
- 写し(退職された方)

草津年金事務所 国民年金課 ☎077-567-2220 甲賀市役所 保険年金課

265-0688

国民健康保険高齢受給者証を更新します

です

請が必要です

申請方法については次のとおり

の方も「限度額適用・標準負担額減 期高齢者の方で住民税非課税世帯

額認定証]の申請が必要です

今まで認定証をお持ちの方も有効

方は申請が必要となります。

また、

8月以降に申請を受け付けます。

に甲賀市に住所の無い方)

課税証明書(平成24年

À

限度額適用を受けようとされる

期限が7月3日ですので、

、改めて申

なお、

、70歳以上の国民健康保険前

窓口の支払いが自己負担限度額と

なる制度を設けています。

院および外来受診をされたときの

高額療養費および食事代について、

◆持参するもの

保険証

旧支所の地域市民センタ

保険年金課または

に申

請し認定されることにより、入

国民健康保険加入者の方は、事前

申請場所

標準負担額減額認定証

0

申請につい

国民健

康保険限度額適用

受給者証の有効期限が7月31日で あるため、8月1日よりお使 だく新しい証を7月下旬にお手元 いいた

に郵送でお届けします。

現在、お使いいただいている高齢

お手元に証が届きましたら、お名 ☆65-0: 保険年金課

をお願い

6 8 8

a 6 3

4 6

8

国保年金係

前等間違いがないか確認の上、大切

とあわせて必ず病院の窓口へ提示 に保管してください また、受診をされるときは保険証

3人目以降のお子さんの 保育料一部免除手続き

◆次のすべてに該当する世帯は、3人目以降のお子 さんの保育料が免除になります。

- ①平成24年度保育料徴収金(保育料)基準額表で B 2・C12・C11階層の世帯
- ②18歳に達する日以降の最初の3月31日までの 間にあるお子さん(平成6年4月2日以降生ま れの方)が3人以上おられる世帯で、3人目以 降のお子さんが保育園に入園されている世帯
- ③平成24年4月1日現在で、甲賀市に引き続き 1年以上、住民登録されている世帯

◆手続き方法…保育料免除申請が必要です。

平成24年度保育料確定後、該当する方へ7月 下旬に個別に通知する予定です。該当すると思 われる方で通知が届かない場合はご連絡くださ しし

◆申請期限…8月3日(金)まで

こども未来課 管理係 **☎**86-8179 **3**86-8380

24年度国民年金保険料の 免除申請を受け付けます

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるの が困難な場合に、申請により保険料の納付が免除・ 猶予される制度があります。詳しくはお問い合わ せください。

- 認印
- ・平成24年度課税証明書(平成24年1月1日に
- 失業したことが確認できる公的機関の証明の

あいこうか 2012.7.1

平成24年度 国民健康保険税の税率が決まりました

国民健康保険事業に要する費用は、被保険者の皆さんにご負担いただく国民健康保険税と国の補助金等に よって賄われています。

平成24年度の国民健康保険税の税率が決まりましたのでお知らせします。なお今年度につきましては、前年 度の税率からの変更はありません。

■国民健康保険税の内訳

加入者全員が負担

医療分 支援分

40歳以上65歳未満が対象

=国民健康保険税

医療費の支払いなど に使用

後期高齢者医療制度を支 えるための財源として

介護保険制度を支え るための財源として

介護分

■国民健康保険税の算定について

国民健康保険税は、被保険者全員にかかる医療分と支援金分、40歳以上65歳未満の方にかかる介護分で構成さ れ、下表の所得割・均等割・平等割の合計額が国民健康保険税の税額となります。

■国民健康保険税の税率について

∇ 4λ			税率または税額		
	丛 分			介護分	
所得割額	{被保険者の前年中の総所得金額-基礎控除(330,000円)}×税率	7.0%	2.4%	1.9%	
均等割額	加入者(被保険者)1人に対して(年額)		7,500円	8,900円	
平等割額	加入世帯に対して(年額)	20,000円	6,300円	5,900円	
課税限度額	1世帯で算定した所得割、均等割、平等割の合計額の限度額(最高額)	510,000円	140,000円	120,000円	

■モデル世帯における年税額

モデル(1)

夫婦・子ども2人の4人世帯

(夫45歳、妻43歳、子15歳、子10歳)

●夫の所得(前年中) 営業所得 200万円 (所得割算定基礎額 200万-33万=167万)

●妻・子どもの所得はなし

		医療分	支援金分	介護分
所得害	1	(167万×7.0%)	(167万×2.4%)) (167万×1.9%)
均等割		(25,000×4名)	(7,500×4名)	(8,900×2名)
平等割		20,000	6,300	5,900
		236,900	76,300	55,400
年税額	3	368,600円		(100円未満切捨)

モデル2

夫婦のみの2人世帯

(夫72歳、妻70歳)

●夫の所得(前年中) 年金収入 260万円(所得140万) (所得割算定基礎額 140万-33万=107万)

●妻の所得

年金収入 70万円(所得0)

※夫婦は65歳以上で介護分については年金より特別徴収とする。

	医療分	支援金分
所得割	(107万×7.0%)	(107万×2.4%)
均等割	(25,000×2名)	(7,500×2名)
平等割	20,000	6,300
·	144 900	46 900

年税額 191.800円

(100円未満切捨)

非自発的失業により国民健康保険に加入された場合は 国民健康保険税が軽減されます

軽減内容 非自発的失業者(倒産、解雇、リストラ等の事業 主都合によって離職された方)に対し、安心して医療が受けられ るよう、平成22年4月から国民健康保険税の算定の際、対象者の 前年の給与所得を100分の30に軽減する制度が開設されていま す。ただし、前年の給与収入が65万円以下(給与所得が0円)の 方については、申請されても保険税額に変更はありません。

対象期間 離職日の翌日の属する月から、その月の属する 年度の翌年度末までの期間。

申請場所 市役所税務課または各地域市民センター(旧支 所)窓口に、雇用保険受給資格者証、印鑑を持参のうえ申請して

※平成21年3月31日以降に失業された方で、対象期間に申請を されていない場合も、その期間の申請を受付できます。

対象者
次のすべての条件を満たす方

- 1 平成23年3月31日以降に失業した方

※3については、雇用保険受給資格者証の離職理由欄の記載番号

特定受給資格者理由コード……11、12、21、22、31、32

税務課 市民税係 **☎**65-0679

平成24年度後期高齢者医療 保険料を決定しました

平成23年分の所得が確定したことにより、後期高齢者医療制度の被保険者の方の保険 料の本算定を行いました。お一人ごとの保険料の額や、お支払いの方法については郵送 でお知らせします。

保険料の額は?

「一人あたりの定額の保険料(均等割額)」と「所得に応じた保険料(所得割額)」の合計額になりま す。平成24年度の保険料は平成23年中の所得に基づいて計算します。

【保険料額の計算式】

年間保険料

均等割額 41,704円

所得割額 平成23年中の総所得金額等

基礎控除額(33万円)

所得割率 8.12%

(上限額55万円)

所得の低い方や、被保険者となる前日に職場の健康保険の被扶養者だった方には、保険料の軽減があります。

保険料の支払方法は?

年金からお支払いいただく「特別徴収」と、口座振替や納付書でお支払いいただく「普通徴収」があ ります。

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただき ます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

◆保険料の納め忘れはありませんか?

この制度では、被保険者のお一人おひとりから保険料を納付いただいています。お手元に 納付書や督促状がないかもう一度ご確認いただき、納め忘れている保険料があれば早急にお 支払いいただきますようお願いします。

※保険料の未納が続きますと、保険証の有効期限が短くなることがありますのでご注意ください。

 \bar{o}

負担

は市民税の

脱狀況

食

円

も

4

0

は課

円です

食事は生活の

本とな

ま

ਰ੍ਹ

食事

お困りの場合は

,長寿福祉課高齢者支援

ください

4

平成24年7月1日

保険年金課 後期高齢者医療係 ☎65-0689 ☎63-4618

をされて

い

あ 理

2 失業時点で65歳未満の方 3 雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に 該当する方

が下記の場合に該当となります。

特定理由離職者理由コード……23、33、34

事業の 内容

(者が配達) 食または ਰ੍ਰ タ 、併せて5 安否確認. 食 を

選択 た月 分曜 のか 弁当 を 事の

(調理をするしなどり暮らいとり暮らいとり暮らいとり暮らいとり暮らいと) 象となり ません。 な方 や 身体 な 的 が理 いう 由齢で者 方 食事 ば

高齢者や

高

* \mathcal{O} \mathcal{O} 拡充します 当の配達と安否確認を行っており、フ 日より配食数を週3食から週5食に 由で調理 支援 を受けられな 否確認を行っており、7月けられない方を対象に、弁や炊飯、買い物が困難で食いる高齢者の方で、疾病等別者のみの世帯やひとり暮

高齢者配食 を 拡 充 サ ま

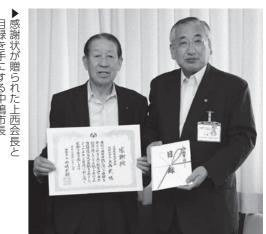
11 おいらか 2012.7.1

平成24年7月1日

創業40周年でテントを寄贈

に寄贈品目録が手渡されました。 た。6月19日、上西会長から中嶋市長 40周年を記念して「あいこうか」のロゴ りテント10張を市に寄せられまし 上西産業株式会社(水口町)が、創業

ます。 る様々な行事に活用することとしてい に、全国的に事業を展開されています。 同社は、のぼり旗の生産販売を中心 市に寄贈されたテントは市が関係す



■目録を手にする中嶋市長▼感謝状が贈られた上西会長と

住宅用火災警報器の 設置期限が過ぎています!

最近、甲賀市・湖南市において火災 が多発しています。特に湖南市では 住宅が全焼し3人が亡くなるという 痛ましい火災が発生しました。

火災を察知し危険を知らせる住宅用火災警報器は ろしい火災から守るためにも、未設置の方はすぐに火 災警報器を設置しましょう。

265-0665

る鉄道として、更なる安全運行の誓い

と、未来に走りつづけるための決意を

講師

ル鉄道の再生」「たま駅長にみる口

力

代表取締役 和歌山電鐵㈱

小嶋光信氏

平成24年7月1日

また、市民の皆さんに信頼され愛され

新たに記念式典、記念講演が開催され

活に欠かせない公共交通機関として、

●記念講演 ●記念式典

10時45分(予定)

これからも、通学や通勤など日常生

問い合わせ 甲賀広域行政組合消防本部 予防課 **☎**63-7932

三セクター

方式による鉄道として誕生

し、今年で開業25周年を迎えます。

にJR西日本信楽線の廃止に伴い、第

ください

● 日 時 ●場所

7月7日(土)午前10時から

信楽開発センタ

信楽高原鐵道は、昭和62年7月13日

ます。参加は自由ですのでぜひご参加

信楽高原鐵道が開業25周年を迎えます

前立腺がん検診が

始まりました

- ●対象者…平成25年4月1日現在の年齢で 50・55・60・65・70歳の男性
- ●検診方法…問診·血液検査(PSA検査)。指 定医療機関へ直接受診。「甲賀市の前立腺が ん検査受診希望|であることを伝え、検診受 診料は医療機関でお支払いください。検診 結果は、受診された医療機関でご確認いた だくことになります。
- →健診(検診)カレンダー 22ページ参照
- ●日時・実施機関…7月2日(月)から12月末 までの医療機関の診療時間内。
- →指定医療機関は、健診(検診)カレンダー 27 ~ 28ページをごらんください。
- ●受診料…1,000円(70歳は無料)
- ▶持ち物…健康保険証・健康手帳

健康推進課 健康増進係 **☎**65-0737 **3**63-4591

いこうか」

無料で診断

実施予定件数 申込手続きに必要なもの

〇印鑑

○名寄帳兼課税台帳調査同意書 ○耐震診断実施申込書

震をはじめ、琵琶湖西岸断層帯による地震、東南海・南海

地震はいつ起こるか分かりません。

市内でも直下型地

1

木造住宅無料耐震診断住まいの耐震性をチェ

ツク

地震の発生などが心配されています。

○甲賀市税納付状況調査同意書

ご尽力いただきます。

人権に関わる

を中心に、市内での

人権擁護活動に

今後、市内の「人権なんでも相談」

悩みごとを抱えておられる方は、

権擁護委員にご相談ください。

●退任

中島清美氏

(甲賀町神) (信楽町柞原)



です。

月1日~平成2年6月3日の3年間

けられました。

任期は、平成2年7

て5名の委員が法務大臣の委嘱を受 の委員が退任され、7月1日をもっ

平成2年6月30日をもって、2名

平成24年11月末まで

申込期限

申込窓口 住宅建築課(水口庁舎2F)

2 木造住宅耐震改修事業

●再任

(水口町宇川) (水口町下山) (水口町中邸) 住宅耐震診断員派遣事業」を無料で実施しています。

住

まいの安全安心のためにぜひご活用ください。

造住宅の地震に対する安全性を知ることができる「木造

市ではこうした地震から生命や財産をまもるため、

木

害を受ける可能性があります。

が緩やかであったため、地震が発生した場合に大きな被

特に、昭和56年5月以前に建てられた住宅は、耐震基準

度があります。 満)について、上部構造評点を0・7以上にする耐震改修 工事をされる場合には、改修工事費の一部を補助する制 能性が高いと判定された建築物(上部構造評点0・フ未 木造住宅無料耐震診断を受けていただき、倒壊する可

●新任

中なかれるはでは、林やし

秀則氏

(信楽町中野) (甲賀町高野)

源が、

る前にご相談ください。 補助を受けるための条件がありますので、工事をされ

○木造軸組工法のもので、枠組壁工法、丸太組工法な

○過去に耐震診断を実施していない住宅

市内に存する住宅の所有者

ど、特殊な工法で建築されていない住宅

○延床面積の半分以上を住居としている住宅

○階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下の住宅

○昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅

○甲賀市内の木造住宅

対象建築物

☆65-0725 住宅建築課 建築係 建築係

63 - 4601

13 | 503 2012.7.1

人権推進課

人権政策係

6 5

863 - 4582

人権擁護委員

5名に委嘱

料理が映える素朴で大らかな器

伊賀市



言われる炎の変化が生きた、

、土の味わ

いと〝七度焼〟と

3376-7

【アクセス】名阪国道壬生野に

や茶陶など、多岐にわたり、特

製品は土鍋や行平、食器

れます。

て、さまざまな作品が販売さ や陶芸作家達が|同に集まっ 陶器まつりが開催され、窯元

に茶陶において高く評価さ

な味わいが人気を呼んでいま られる伊賀焼は、枯淡で豪快

日本六大古窯の一つに数え

の心意気が息づ つづけていきたいという伊賀 の心遣いと、良いものを創り てきた伊賀焼には、使う人へ 歴史ある芸術です。 こつこつと堅実に作られ続け 伊賀の豊かな自然の中で、 いています。

☎0595-43-23

甲賀市広報課

※沢関西本線新堂駅から会場

☎65-0675 **₹**63-4619

申し込み締め切り

2年8月10日(必着)

2年次受講料 1年次受講料

く阿山(伊賀市川合焼尾

費用

→募集人数 受講場所

30 名

年次・2年次とも受講が必要です

大津・草津・栗東など

あい公園

【ところ】あやまふれあ

20595-22-9636

伊賀市秘書広報課

亀山市広報秘書室

▼受講期間 【受講生募集のご案内】 礎知識の習得や、人の気持ちを感じとるト員養成講座」に参加し、電話相談に必要な基「滋賀いのちの電話」が主催する「電話相談 課程を終了 に要する経費は自己負担です。 2年次:2013年9月~201 ーニング等が必要です。 し、認定を受けます。 ~2013年8月 年半の 14年3月

民センターに設置している案内ちらしまたは応募手続き等詳細については、旧支所の地域市 ムページにてご確認ください。

NPO法人滋賀いのちの電話事務局 新旭郵便局私書箱8号

関宿夏まつり

鲁山市

~煌きの夏~



った山車が夜の町並みを彩りまでが精いっぱい)の語源とな 要所で繰り広げられます。 「関宿夏まつり」。「関の山(そこ ぜひ、夏の夕べの華やかなひと 台そろって行われる場面もあ ばれる舞台の回転で、巡行の り、その光景は迫力満点です。 見どころは「舞台回し」と呼

※山車の巡行は午後5時~ 2日(日)、22日(日) ときをお過ごしください。

☎0595-97-8877 亀山市観光協会内)

【アクセス】東名阪自動車

夏まつり実行委員会事務局

№0595-22-9617

※相談ボランティアになるには

20595-84-5022 **3**0595-82-9685

第6期 滋賀いのちの電話

旧東海道の関宿の夏を彩る

「亀山に」より関方面へ約10分

の活動が相談ボランティアによって支えを持っていただくために「いのちの電話」われています。再び生き抜いていく勇気年間自殺者3万人余、多くの尊い命が失 られています。

「電話相談員養成講座 受講生募集

平成24年7月1日

「甲賀ブランド」のロゴマーク募集

甲賀ブランド推進協議会(以下、協議会)では、甲賀市の優れた地域資源を活用した商品などを世界に通じる 「甲賀ブランド」として認定することにより、甲賀の魅力を広く発信し、甲賀市の知名度やイメージをより高めて いくことをめざしています。そこで、「甲賀ブランド」認定商品に貼付するロゴマークのデザインを募集します。

■ 募集内容

協議会が支援し、甲賀ブランド認定審査会が認定する 「甲賀ブランド | 認定商品に貼付するロゴマークで、ロゴタ イプ「甲賀ブランド」を組み合わせたデザインとするこ と。「甲賀ブランド」認定商品の価値を広く全国に向けてP Rできるロゴマークであること。

■ 応募資格

不問。 個人、グループを問いません。

■ 応募締切

8月10日(金)必着

優秀作品3点を選定し、うち1点を採用。採用作品には 賞金10万円を贈呈します。

■ 審査・発表

協議会において審査決定後、9月初旬に応募者に直接通 知するほか、採用作品及び優秀作品については市及び協議 会ホームページへ掲載します。

※「甲賀ブランド」のコンセプトや詳しい応募方法、応募用紙等は募 集要項をご覧ください。募集要項は、観光戦略推進室で配布する ほか、市及び協議会ホームページ(http://koka-brand.jp/)から もダウンロードできます。

「こうかブランドマネジメント会議」は「甲賀ブランド推進協議会」 に名称変更しました。(平成24年5月~)

問い合わせ・応募先

〒528-8502 水口町水口6053番地

観光戦略推進室内 甲賀ブランド推進協議会 「甲賀ブランド」ロゴマーク募集係 ☎65-0708 圖63-4087 koka10352000@city.koka.lg.jp

ところです。

発展してきました。そこで1985年から、も 兵士たちのリハビリの一環として始まり ク(Olympic)の造語で、主に脊髄を負傷した その後、出場者も車いす使用者から対象が トによる競技スポ

けています。この夏は、選手たちの熱戦に身 ピックを開催することになったのは、1 のオリンピック」として、さらなる発展を続 年の東京大会でも、全身体障がい者を対象に 意味の「パラリンピック」が公式名称になり うひとつの(Parallel)+オリンピックという 8年のソウル大会以後ですが、実は1 した国内大会が同一都市で行われています。 オリンピック後に同じ場所でパラリン (ラリンピックは、「もうひとつ 964

63-4582 教育推進係

☆65-0693 人権推進課 人権

には、乙武洋匡さんをはじめ、著名な方々の応援 ロンドンパラリ を伝える「The Road to London」http: ンピックに向けた日本選手の挑

催されます。スポ

間育成と国際平和が目的とされま すが、日本選手の健闘も期待したい 度のオリンピックがロンドンで開 いよいよ今月27日から、4年に一 ツを通した人

ところで、8月29日から「もう一つのオリ

は「ロンドンパラリンピック」です。 ンピック」がロンドンで開催されます。 「パラリンピック」(Paralympic)は、もと それ 僕は20歳の頃、ひとつだけ自分と約束しました。 から」「都心部ではないから」 つけてきては、自分を安心させます。

ツグンの言い訳が転がって 「車いすの僕に、それは難し 「僕には手足がないので、これはできません」 なぜなら、僕のすぐ目の前には、 いぶんと見つけやす 訳をして逃げる人間にだけは、なるのは ,い、それでいて説得力バの前には、みなさんより

もと半身の不随(paraplegic)+オリンピッ

害を言い訳として使いはじめたら、きっとこの先 うと思うんです。僕がこのカラダを、この障 も、言い訳を しまう。だからこ

ロンドンパラリンピックに出場す ることなく立ち向かって

のみなさ

ことだけはやめようと決めたんです。 んな困難に直面して しなくても済んで

し、僕がこんなことを言い出し そうだよね」と納得しを言い出したら、きっと

、僕らは多くの場合、「女性だから」「もう若くな せます。でも、-様々な言い訳

僕らは、何かひとつのことに取り組んで 必ず壁に直面するときが訪

「言い訳せずに、前へ進もう」 乙武洋匡

もう一つのロンドンオリンピッ

15 503 2012.7.1

地域市民センター東西南北

教えてくださいました。そして、班に分かれ

ルや打ち方のコツをていねいに

て打数を競う試合形式で8ホ

ルを回り

さん、おばあさんと交流を深めました。 グラウンドゴルフをとおして地域のおじ

5月30日、甲南第三小学校の子どもたちが

甲南第三地域市民センタ

この日は愛柑クラブの皆さんが小学校を

笑顔いっぱい ラウンドゴルフを楽しみま 試合後は、子どもたちからの感謝の気持を

いになれる貴重な機会となりま

徳川家康伊賀越え道

ウォーキング」が開催されました。 信楽学区自治振興会神山・江田分会では5月27日、「神君伊賀越え 年[本能寺 \mathcal{O}

から三河岡崎

き、大人も子供も関心をよせながら、約 まで逃走した伊賀越えのル 当日は晴天に恵まれ 川城址など、各ポ 参加者は、家康が一泊したとされる 55名の皆さんが参加さ `大坂堺. トで歴史の解説を聞 トでした。 km を

めながら、悠久の歴史に思いをはせるウ 家康がおよそ430年前に通っ た道を踏み

▲新しく設置される自動交付機

抄本や戸籍の附票につ す。(暗証番号の登録が必要) 明書・印鑑登録証明書を取得できま また、12月3日からは、戸籍謄本

れます。

これからは住基カードで

い自動交付機では、

、住民基本

(住基力·

ド) も使えるよ

待ち時間なく取得いただけることに への移行(申請)が必要となります。) をお持ちの方については、住基力・ 図れることになります。 付機で発行の予定です。(市民カー これにより、5種類の証明書等が るとともに、窓口の混雑の緩 市民の皆さんの利便性が向 いても自動交

をご利用いただく方には、住基力

/月9日以降に新しく自動交付機

を交付します。これまでの市民

もご利用いただけます

うになります。

期間限定で無料 住基カードの交付手数料が

300円

200円

450円

350円

ら住民票の写し・住民票記載事項証持ちの方については、自動交付機か住基カードまたは市民カードをお

戸籍謄本・抄本も発行へ

12月3日からは自動交付機で

度かかりますので、申請される場合なお、住基カード発行には、20分程 用の他、住基力 無料となります。 この機会に是非お作りください 人確認の書類にもなりますので、 5間、住基カードの交付手数料が,月9日から平成26年3月31日ま ド (写真付) 1 自動交付機での使

証明書の種類

住民票記載事項証明書

印鑑登録証明書

戸籍の附票の写し

(戸籍謄本)

戸籍個人事項証明書

(戸籍抄本)

7月9日

12月3日

わせください。 市民窓口係 62

発行手数料 使用の場合、発 行手数料がそ れぞれ100円 減額されます。

ターまでお問い合わせください。大原・甲南第一・信楽の地域市民セン

自動交付機での発行手数料を減額

と手数料がそれぞれ 自動交付機で証明書等を取得され ド・市民力 00円減額さ ドを使って

住基力

ザインとなります。

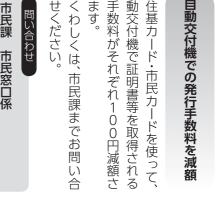
リアフリー

設計により、車椅子をご使用の皆様にも、利用しやすいデ

また、発行手数料も減額されますので、ご利用ください

ら新しくなります。

ターに設置していました住民票、印鑑証明の自動交付機が、7月9日かこれまでから、水口庁舎と土山・甲賀大原・甲南第・「信楽の地域市民セ





7月9日より法律が変わります



※7月7日・8日は、自動交付機入れ替えのため証明書

等が発行できませんのでご了承ください。

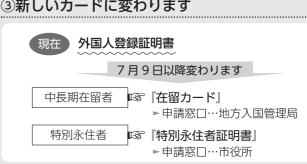
①住民票の写しがとれます

日本国籍住民と同様に住民票の写し等が発行できるよう になります。なお、市役所において「外国人登録原票記載事 項証明書」は発行できなくなります。

②転出の届出が必要です

市外へ住所を変更する場合は、甲賀市で転出の手続きが 必要になります。

③新しいカードに変わります



4)在留手続きは入国管理局へ

入国管理局で在留期間の変更などの手続きをすれば、そ の後の市役所への変更登録申請の届出が不要になります。

市民課 戸籍住民係 ☎65-0683

伝統芸能の伝承を

グラウンドゴルフでふれあい交流

山町山内地域では、雨乞い踊りの一つ「黒川(花笠)太鼓踊り」の中で約45 山内地域市民センタ

年前まで踊られ、すでに途絶えた「順役踊り」の復元に取り組んで れ、平成23年度には文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」 この取り組みは、甲賀市歴史文化財課の指導により、平成22年度から行わ して採択を受け、実行委員会を立ち上げ地域ぐるみで行われているもので

た日に約20名の方が集まり 自主的に 練習に励んでおられま

DVDに収められる予定で、踊りの復活とともに、現代の技術 も前の記憶をたどり、若者へ踊りの手ほどきをされています。 齢者の皆さんの記憶だけが頼り。 この文化財の復元と伝承への取り組みは映像記録として 踊りの練習はビデオも無く、昔に録音されたテ 高齢者の皆さんは、何十年

大きく育て、さつまい

柏木地域市民センタ

信楽地域市民センター

年育成会との共催により、さつまいも苗の定植を行 5月20日(土)、かしわぎ自治振興会(青少年育成部会)と柏木青少 いま

いるこのイベント は、今年も、地元の 小学生や保

どもたちはい るよう、畑に肥料を入れ、 長をはじめ地区の方々のご協力により、当日に定植ができ 園児の参加が多数あ この畑は、植遺跡で知られる植区の土地をお借りし、区 もの苗を持って畑に繰り出 を持って畑に繰り出して行きました。り、指導員からの説明が終わると、子 耕すなどの準備にお世話いただ

食べる「収穫祭」が予定されています。大きく育っまた、秋には、いも掘りをして、焼いもにして、み 大きく育ってくれ んなで

あいこうか 2012.7.1

平成24年7月1日



たい。 大輝君(3年生 優秀賞) やまと 〈写真 左〉 **東**君(3年生 入選) 寬志君(2年生入選)

「偶然」を撮る執念が生んだ自信

水口東高校写真部は、活発な活動で毎年優秀な作品 を生み出しており、今年出展した日本写真家協会が主 催する[JPS展]では腕に自信のある2,387名に交じっ て、20歳以下部門で3名(入賞者39名)の部員が入選 を果たしました。入選に活気づく部室を訪ねました。

Q 1 写真はいつごろからはじめたのですか。

落合、横川:一眼レフカメラを使い始めたのは、高 校に入ってからです。まだまだ経験が足りないです。

中村:僕は、趣味が写真だった父の影響で中学時代 から既に撮り始めていましたが、自分ではまだこれか らだと思っています。

Q2 [まだまだ]と言いながらも、三人も入選するのは すごいことではないですか。

一同: 「偶然」良い写真が撮れたという思いがある ので、「まさか」というのが本音です。

大橋先生(顧問):こんなことを言ってますが、彼ら のその[偶然]を撮るための思いはすごかったと思い ます。まさに執念のたまものですね。

Q3 そこまでの執念でつかんだ入選は、大きな自信に なったでしょう。

横川:一年生の時、本気で入選を狙ったコンクール で落選し、悔しかった思いをここで晴らせました。す ごく達成感があります。

落合:親戚をはじめ、色んな人から連絡があって入 選した実感とともに自信や夢が湧いてきました。

Q4 それでは、今後の抱負をお聞かせください。

中村: 僕はまだ二年生なので、これからさらに部活 に打ち込んで、もっと納得できる作品を撮っていきた いと思っています。

落合: 僕は写真で得た自信と技術を基に、ハリウッ ドでも活躍できるような映像クリエイターをめざし まずは、受験に集中しないといけません



が、それも将来の夢 で、これからも写真 と勉強を両立させ ながらがんばって いきます。

中京的大大大大大大大大

に奏でられる演奏を楽し

甲学生たちの

吹奏楽による演奏会

ス・ブラス・フェステ

ルで開催されま

市内7中学校の吹奏楽部が一同に会して演奏を披露する「ユ

2」が6月2日、あ

いこうか市

しは、水口口

ータリ

-クラブ

毎年多くの方がこの時期

ユース・ブラス・ フェスティバル2012

でリズムをとったりして演奏会を楽し 演を楽しもうと、席を埋め尽くさんばかりのを迎える挨拶で賑わう会場に、年に一度の共 この日も、楽器の音色や、生徒たちが観客 ビや映画でお



水口高校生、 台湾の高校生と国際交流

華道で熱烈歓迎

台湾の永春高等中学校の生徒らが6月5日、水口高校 を訪れ、同校国際学科の2年生と華道を体験し、交流を 深めました。

歓迎式では、お互いの生徒代表が流暢に相手国の言語 でスピーチを披露し、生徒一人一人も、一言づつ互いの 言葉で自己紹介をしました。

生徒らは、言葉が通じないことで、最初はコミュニケ

ーションをとることに苦労 していましたが、作品が出 来上がり記念撮影が始まる と、あっという間に打ち解 けた様子で、国境を越えた 同世代の若者同士が楽しそ うに交流していました。



いけばなで国際交流▶

がかなれないというでいた気な多ちかど

わんわんパトロール員発足式

しました。



見の印である

けたわんちゃ チラシを配付 犬と共に啓発 んたちが地域 ハンダナを付 今後はこの を巻いた愛 色のバンダ

▶愛犬と一緒に地域の安全

散歩を-を呼びかけて実現し、県内では初めての取 止力を期待するものです 今回、甲賀警察署が地域内の愛犬家に協力 「わんわんパ しながら、不審者などを見つけた場合 ル」は、地域の方が犬の

この日はわ

0

伝統野菜「か

んぴょう」

のお菓子を

組みとなります

の土山 甲賀流免許皆伝

つ

その発足式が6月7日、「道の駅」あい

土山町で「わんわんパ

⊢

」が始まり、

防犯を呼

第5回忍者検定

をめざして



▲忍者で賑わうプララ

今年で五回目となる「忍者検定」が6月10日、 甲南町の忍の里プララで開催されました。

受験者数は全国から過去最多の118名が参加 しました。

独自の忍者衣装も加点対象とあって、受験者の ほとんどが思い思いの装束を身にまとい、筆記試 験のほか、手裏剣投げの実技で忍者の素質を競い 合いました。

クッキングママ

う」を使ったお菓子ができない 結成から20年以上が過ぎた今年から、〇 JAこうかの職員を招いて勉強会が開かれていま 水口町の伝統野菜「か かと、専門知識を持っ A職員の知恵を借 Bら新旧 んぴょ

思いから平成3年から「クッキングママ」が活動を続

子どもたちに手作りのお菓子を食べさせたいという

水口小学校に通う児童のお母さんたちが集まり



▲どうしたら子どもたちは喜んでくれるかな

19 おいらか 2012.7.1 2012.7.1 おいこうか | 18 平成24年7月1日 平成24年7月1日

(D) (D) (S)

市営駐車場の利用者募集

- ●受付期間/7月2日(月)~13日(金) (土・日を除く9:00~17:00)
- ●使用開始日/8月1日(水)

〔甲賀駅南駐車場〕3,000円/月

10区画(うち軽自動車4区画)

[甲南駅前自動車駐車場]

3区画(うち2区画は身体障がい者用) ※申し込みの際は事前にお問い合わ せください。(申込者多数の場合は抽 選となります。)

問・申/生活環境課

☎ 65-0686 **/ ᠍** 63-4582

〔油日駅前駐車場〕3,000円/月 (直接お問い合わせください)

問・申/油日駅を守る会

2 88-5879

〔甲南駅前駐輪場〕

自転車1,500円/月 原付1,800円/月 (直接お問い合わせください)

問・申/甲南駅前駐輪場

286-0590

(受付時間/6:15~9:15、13:00~ $14:00,18:30\sim20:30$

再就職・就業支援 シニア対象『講習会』のご案内

【フォークリフト技能講習】

- ●日程/7月20日~7月27日 8:00~17:00
- ●会場/クレフィール湖東(東近江市 平柳町22-3)
- ●定員/20名(面接により選考)
- ●申込締切/7月6日必着
- ※普通自動車免許保持者

【介護員(ヘルパー2級)養成講習】

- ●日程/7月23日~11月9日 9:00 ~16:00
- ●会場/びわこ学院大学(東近江市 布施町29)
- ●定員/40名(面接により選考)
- ●申込締切/7月10日必着
- ※いずれも受講料は無料
- ●対象者/55歳以上の県内在住者で 講習に係る就業を希望しハローワー クで求職登録をされている方
- 申・問/公益社団法人 滋賀県シル バー人材センター連合会
- **☎** 077-525-4128

お知らせ



みなくち子どもの森 平成24年度 自然館夏季特別展&関連イベント

◎「流鮮のキイロサナエ ~鮭定子さん 甲賀のトンボ・チョウ・野草写真展~」

先年、亡くなられた甲賀町の畦定子 さんが遺された、トンボなど身近な自 然の写真を展示します。「野洲川の自 然」展も開催。

- ●会期/7月11日(水)~9月23日(日)
- ●入館料/高校生以上200円、小·中 学生100円(未就学児無料)
- ○コンパクトデジカメで昆虫をしらべよう 7月15日(土)14:00~(約1時間)

自分のデジカメを使って昆虫をしら べよう。(先着20名)

- ●集合/自然館受付前
- ●持ち物/デジカメ、入館料、野外用 の服装

◎お楽しみ:特別展カード(子どもに) 無料進呈)や生き物の木製キーホル ダー(要材料費)があります。

問・申/みなくち子どもの森自然館 **☎** 63-6712 **/☎** 63-0466

7月は「愛の血液 助け合い運動」月間です ~献血にご協力ください~

血液は、人工的につくることができ ず、長期間の保存もできません。特に 夏季は治療に必要な血液が不足しま す。あなたの献血が生命を守る力とな るのです。

- ●日時・場所/7月5日(木)水口庁舎 7月19日(木)信楽開発センター
- ●受付時間/10:00~11:30、

12:30~15:00

※全血献血のみなので、予約は要りま せん。保険証など身分を証明できるも のをお持ちください。

問/滋賀県赤十字血液センター

2 077-564-6311

健康推進課健康政策係

☎ 65-0703 / **☎** 63-4591

7月は「青少年の非行問題 に取り組む強調月間」です

夏休みは青少年が非行に走りやす

木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

い時期です。

青少年を地域社会で育むという認識 を大人一人ひとりが持ち、青少年の非 行防止と健全育成に向けての取り組み を、地域一丸となって進めましょう。

問/社会教育課青少年育成係 **☎** 86-8022 / **3** 86-8380

7月は"社会を明るく する運動"強調月間です

~犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支える甲賀のチカラ~ 「やりなおせる 社会に 賛成です」

第62回となるこの運動は、すべて の人が、犯罪や非行の防止と罪を犯し た人たちの更生について理解を深め、 それぞれの立場において力を合わせ、 犯罪や非行の無い明るい社会を築こ うとする全国的な運動です。

犯した罪を償い、立ち直ろうする人 たちがいます。黄色い羽根は、その後 を「おかえり」と迎え入れ、見守り支え る温かい心のしるしです。

罪を犯した人や非行のある少年を 励まし、その立ち直りを助け、これらを 含めたすべての人が幸せに暮らせる 安全・安心な社会を実現するために、 市民の皆さんのご理解とご協力をお 願いします。

問/第62回"社会を明るくする運 動"甲賀市推進委員会 社会福祉課

☎ 65-0700 / **☎** 63-4085

7月は企業内同和問題啓発 強調月間です

人権標語 最優秀作品 「語り合い そこから生まれる 大 きな絆」大塚オーミ陶業㈱信楽工場

甲賀市では、企業の経営者や従業 員が人権問題に対する正しい理解と 認識を深め、差別のない明るい職場づ くりを推進するため、企業を訪問し啓 発に努めています。

明るく働きやすい職場となるよう啓 発強調月間には職場環境の見直しを お願いします。

「甲賀市企業人権啓発推進協議会」 ホームページ http://www.mcv. zag .ne.jp/koka-kijinkyou/

問/商工政策課労政係



みなくち子どもの森 しぜん学習会 「昆虫採集と標本づくりをしよう」

- ●日時/7月29日(日)10:00~15:00 場所/みなくち子どもの森園内、自
- ●対象/子ども(小学1年以上)~大人 ●定員/20人(先着順)。
- ●持ち物/参加費200円、野外に出る 服装(帽子・運動靴・タオル)、弁当、水筒
- ●申込方法/参加者全員のお名前・住 所・電話番号・子どもは年齢か学年を、24 日(火)までに下記の問い合わせ先へ。

問/みなくち子どもの森自然館 **☎** 63-6712 / **☎** 63-0466

人権教育連続セミナー

■第6回

- ●日時/平成24年8月3日(金) 19:30~21:00
- ●場所/信楽開発センター
- ●内容/講演『人のつながり 命の つながり』一助産師の立場から伝えた いこと―

講師 齋藤智孝さん(さいとう助産院) ※参加無料。手話通訳あり。

問/人権推進課

☎ 65-0693 / **☎** 63-4582

東海道伝馬館 夏のイベント「なな・ナナ市」

- ●日時/7月14日(土)10:00~14:00
- ●場所/東海道伝馬館
- ●内容/①皆で作る、蚊帳の水族館 ②輪なげ③アロマセラピー④地場野 菜の店⑤クラフト市場⑥伝馬茶屋 ※①のみ無料
- ○10:30~11:00
- エレキ大正琴、オカリナ演奏(無料) ○11:00~12:00
- マイタウンアーティストの3.11チャ リティーオークション

問/東海道伝馬館(月・火休館)

☎ / **1** 66-2770

平成24年7月1日

夏休みふれあい陶芸教室

甲南ふれあいの館で自分だけのオ リジナル陶器を作ってみませんか? 参加ご希望の方は、下記までお申し 込みください。

- 日時 / 7月28日(土) 10:00~12:00
- ●場所/甲南ふれあいの館
- ●定員/25名(先着順)
- ●受講料/(材料費を含む)大人・中 学生500円、小学生以下400円
- 申・問/甲南ふれあいの館

☎/**8**86-7551 (月火休館10:00~17:00)

CAP レラ研修 『アタッチメント形成と発達』 ~子どもへの暴力を防止するために~

- ●講師/重永侑紀さん(NPO法人にじ いるCAP代表理事、CAPセンター JAPANトレーナー)
- ●日時/7月28日(土)13:30~16:30 (13:00~受付)
- ●会場/かえで会館 参加費:無料 問・申/ CAP レラ (小倉)

☎ / **1** 63-6539

夏休み子ども教室

「きりがみで家紋うちわをつくろう」 内容/水□にゆかりのある家紋や 各家の家紋の切り紙で、オリジナルう

- ちわをつくります。 ●定員/各回15名(先着順)
- ●対象/小学生(小学2年生以下は保 護者同伴)
- ●参加費/200円(材料費・保険代)
- ●持ち物/はさみ・カッター・水のり
- ●申込締切/7月18日(水)

※参加を希望する各資料館に直接お 申込ください。

■第1回

- ●日時/7月28日(土)10:30~12:00
- ■場所/水□歴史民俗資料館展示 室・水□図書館2階資料室

■第2回

- ●日時/8月4日(土)10:30~12:00
- ●場所/土山歴史民俗資料館会議室
- 申・問/水口歴史民俗資料館 **☎** 62-7141 **/ ᠍** 63-4737
- 土山歴史民俗資料館

☎ 66-1056 **/᠍** 66-1067

水口スポーツの森へ行こう ●7月の催し

甲質巾氏人グンアム		
1日(日)	第8回甲賀市民球技大会(一般軟式野球)	
7日(土)・8日(日)	第37回全日本クラブ野球選手権大会東近畿2次予選(一般硬式野球)	
14日(土) ・15日(日)	第65回滋賀県民体育大会軟式野球競技(一般軟式野球)	
21日(土)~27日(金)	夏季総合体育大会滋賀県大会(中学生軟式野球)	
20日(日)	第65回滋賀周民休奈士会勅式野球競技(一船勅式野球)	

多目的グラワンド	
1日(日)	びわこ一斉清掃(一般清掃作業)
1日(日)	水口ロータリークラブ杯決勝 (小学生サッカー)
7日(土)・8日(日)・ 15日(日)	高円宮杯U-18 サッカーリーグ2012滋賀(高校生サッカー)
14日(土)	水口ライオンズ杯争奪グラウンド・ゴルフ大会(一般グラウンドゴルフ)
21日(土)・22日(日)	第4ブロック夏季総合体育大会(中学生サッカー)
26日(木)	滋賀県中学校夏季総合体育大会(中学生サッカー)
2011(+) .2011(11)	田恕ブロック六流十合(小労生サッカー)

陸上競技場

7日(土)・21日(土)	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会 (一般陸上)
22日(日)	第28回近畿マスターズ陸上競技選手権大会(一般陸上)

●遊泳用プールは、7月21日(土)~8月31日(金)の夏休み期間中開催します。

日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

21 おいらか 2012.7.1

集 (D) (D) (S)

☆夜空旅人(天体観望会)☆ 「彦星と織姫星(七夕)のおはなし」 ~旧七夕は8月24日~

- ●日時/7月14日(土)19:30~21:30
- ●場所/かふか生涯学習館
- ●内容/天体のお話、土星、夏の星座 などの観望
- ●申込方法/電話にて下記まで
- ●申込締切/7月13日(金)先着40名 ※天候・人数等により中止する場合が あります。

申・問/かふか生涯学習館 **2** 88-4100 / **3** 88-5055

エコライフ講座〔第2回〕 野洲川自然教室

- ●日時/7月16日(月·祝)9:00~ 12:00 (雨天の場合は7月22日(日))
- ●場所/鹿深大橋下(水□町和野 野 洲川南岸)
- ●内容/河川の生き物や、河川で観 察するときの注意点などの学習会
- ■対象/市内小学生・5歳以上の子ど もとその保護者
- ※「さかなつかみ大会」参加の場合は 下記申込みが必要。

問・申/生活環境課

☎ 65-0691 **/ ☎** 63-4582

同時開催 主催:野洲川を愛する会 「親子さかなつかみ大会」

- ●参加費/1人300円(当日徴収)
- ●申込締切/7月10日(火)(先着 200名)

ニンニン忍者キャンプ ~めざせ!キャンプの達人~ 参加者募集

●日時/8月7日(火)9:00~11日 (±)15:30

《4泊5日テント泊キャンプ》

※事前研修会・保護者説明会を7月21 日(土)9:30~忍の里プララにて開催 します【キャンプのみの参加不可】

- ■場所/滋賀県希望が丘文化公園 (竜王町)
- ●内容/アウトドアクッキング・自然散

策・キャンプファイヤー・星空観察ほか

- ●対象者/市内の小学校4年生~中 学校3年生
- ●定員/50名(応募多数は抽選)
- ●申込締切/7月13円(金)

※募集チラシは小・中学校を通じて対 象者に配布します

申・問/青少年自然活動支援セン ター

☎ 86-8022 / **₹** 86-8380

エコライフ講座[第 1 回] 生き物に学ぶ& 竹の輪アート体験

- ●日時/7月15日(日)13:00~ 17:00 (雨天の場合は屋内で実施)
- ●場所/しがらきニュータウン区民会 館
- 内容/生き物に教えられた発明品、 竹の輪アートづくりなど
- ●対象/市内小学生以下の子どもと その保護者(先着15組)
- ●参加費/1人100円
- ●申込締切/7月13日(金)

問・申/生活環境課

2 65-0691 / **3** 63-4582

脂肪燃焼教室(甲南) 参加者募集

●日時/7月18日(水)~8月22(水) 毎週水曜日 全6回

119:00~20:00

- 220:00~21:00
- ●場所/甲南B&G海洋センタート レーニングハウス
- ●内容/トレーニング機器を使って運 動メニューを提供します。
- ●定員/①②とも6名
- ●締切り/7月13日(金)定員になり 次第締切ります。
- ●参加費/①②とも1,300円(保険 代含む)

申・問/甲南B&G海洋センター **☎** 86-6971 / **☎** 86-6984

エコライフ講座〔第3回〕 子ども自然教室 「竹と水で遊ぼ!」

- ●日時/7月29日(日)9:00~15:30 〈雨天の場合8月4日(土)〉
- ■場所/みなくち子どもの森体験農場
- 内容/人工プールで魚つかみ・竹 の輪アート・水鉄砲・カレーづくりなど
- ●対象/市内小学生以下の子どもと その保護者(先着15組)
- ●参加費/5歳児以上 1人500円、 3.4歳児 1人300円
- ●申込締切/7月20日(金)

問・申/生活環境課

☎ 65-0691 **/ ☎** 63-4582



編集後記

7月1日号も編集が大詰めにさしかかったころに、台風が本州に 上陸しました。

台風の接近に緊迫した雰囲気の市役所で原稿を書いている と、昨年の災害派遣で訪れていた東北のことがふと脳裏をよぎ り、ある被災者が、被災地で思うように活動できない私に「関西の 皆さんが、見守ってくれていると感じるだけで勇気が湧きます。」 と声をかけてくれたことを思い出しました。本当に困った時には、 一人じゃないと思えることが大切なんだと教えてくれた一言でし

日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながっくる住みよさと治気あかれる中質市」 を直指して、この憲章を定めます。

> あかれる愛に いろどる山河と

あなたる仲間 生きいき文化

こぼれる笑顔に

たえる安心

うみだす活力

受けつぐ伝統

かがやく未来に

鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

※()内は前月比

H24.5.31現在

♣緣総数

94,125人 (-64)

♥男

46.661人(-35)

▲女

47,464人 (-29)

世帯数

32,995世帯 (-26)

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水□町水□6053番地 **☎**0748-65-0650 **№**0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地 【上下水道部】

☎0748-86-8000 **№**0748-86-8032 【教育委員会】

☎0748-86-8002 **☎**0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地

☎0748-62-1621 **№**0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地

20748-66-1101 **3**0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1

☎0748-88-4101 **№**0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地

☎0748-86-4161 **№**0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地

☎0748-82-1121 **№**0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域 市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでも ご覧いただけます!

甲賀市ホームページ http://www.city.koka.lg.jp/

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞ れの頭文字を並べてできる「あい こうか」か ら名付けています。市民憲章とともに皆さんに 親しまれる広報紙をめざします。





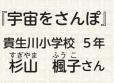


このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の 児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



『すばらしい 三上六所神社

鮎河小学校 4年



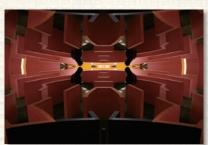




ねえむ いず… 『まい 多羅尾小学校 5年 近野 正剛さん

ャラリー《特別編》

今回、「であいこうか(P19)」で紹介した水口東高校写真部の「2012JPS展」 入賞作品を紹介します。なお、編集後記はP22に掲載しております。



『迷路と反転世界』 水口東高 2年 中村 寛志さん



『男女』 水口東高 3年 横川 東さん



夏のある日』(三部作のうち1作) 水口東高 3年 落合 大輝さん